

生駒市規則第 15 号

生駒市消防団の区域及び組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 21 年 6 月 16 日

生駒市長 山下 真

生駒市消防団の区域及び組織に関する規則の一部を改正する規則

生駒市消防団の区域及び組織に関する規則（昭和 42 年 12 月生駒市規則第 18 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「上町」の次に「、上町台」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。